

	<p>～お店の夢とやる気を応援します！～</p> <p>お客が集まる魅力的な「個店」づくりへ</p> <p>新たな助成事業の受け付けを始めます！</p>
受付開始日	平成28年4月11日（月）開始
<p>区は、11日、意欲ある商店への支援充実として、新たな助成事業の受け付けを開始した。</p> <p>①「個店連携事業」への助成 街バルや食べ歩きスタンプラリーなど、複数の店舗が協力して実施するイベント事業や、商品開発の広報費、材料費等を助成（上限50万円）。</p> <p>②「店舗改修事業」への助成 事業承継時や、お客様からの要望に応え、店舗にイートインスペースを設けるときのなど、課題解決のために、店舗を魅力的に改修する費用を助成。（上限100万円）</p> <p>これら2つの事業支援を新たな助成事業により始めることで商店街の核となる魅力ある個店を増やし、商店街全体の魅力向上につなげていく。</p> <p>助成を希望する店主は、区の商工観光課へ申請書類を請求の上、6月30日（木）までに申し込み。</p>	



▲なりま大根を使用した商品開発（大福）のイメージ

【練馬区お客が集まる個店づくり支援事業】概要】

「みどりの風吹くまちビジョン」（平成27年3月策定）の戦略計画に、商店街全体の魅力向上につなげることを目的に「お客が集まる個店づくり支援事業」を位置づけている。具体的な取り組みとして、「まちゼミ」支援、個店連携支援、店舗改修支援を掲げ、平成27年度からは「まちゼミ」の支援を行っている。

平成28年度は「まちゼミ」支援のほか、新たに「個店連携事業」と「店舗改修事業」の支援を開始する。

【助成内容】

1. 「個店連携事業」への助成

対象事業：複数の個店が連携して取り組むイベント事業および商品開発（選考あり）

対象者：区内の商店会会員

要件（一部抜粋）：①2店舗以上の商店会会員店舗を含む、複数の事業者の参加で行うこと。

②参加店舗のうち半数以上が区内の商店会会員であること。

対象経費：事業実施のために必要な広報費や材料費等

補助率：上記費用の2分の1以内（補助上限額：50万円）

2. 「店舗改修事業」への助成

対象事業：事業承継や課題解決のための店舗改修（選考あり）

対象者：区内の商店会会員

要件（一部抜粋）：①現在営業を行っている店舗であること。

②原状回復のみを目的とした事業ではないこと。

対象経費：店舗改修のための工事費等

補助率：上記費用の2分の1以内（補助上限額：100万円）

【申請方法】

商工観光課商工係（電話03-5984-2675）へ申請書類を請求のうえ、締切までに提出。

締切：平成28年6月30日（木）（必着）

【問い合わせ】 練馬区 商工観光課 商工係 電話03-5984-2675